

第8回 理事会 要旨報告

日 時 令和8年5月8日（金） 13：03～16：33

場 所 アクティおろしまち（福島市）

出席者 理事15名、監事2名

吉田昌樹会長、田中竜夫、菱沼生美、鈴木慎太郎、真船あい副会長、榎田哲士、
加藤和志常任理事、一條雅敏、新田太郎、赤坂利彦、鈴木荘太郎、渡部翔太、
菊地紀男、岡崎良之、草野渉理事
佐川弘行、木村智彦監事

欠席者 理事3名 高堀洋幸、佐藤龍樹、御代田裕介理事

審議事項

1. SR経営労務センターについて

3月10日から31日の間でアンケートを実施し、126名から回答があり、81.1%が「設置すべき」との回答であったが、現在、SRセンターを設置するかどうか結論を出すには情報が足りないので、令和8年度は、情報収集に努め調査を尽くし、理事会で検討し方向性を決める。

調査は、理事で調査チームを構成（4名）し、他県のSRセンターの運営方法や課題、必要な費用等について調査を尽くす。そのための必要な経費を予算計上する。

また、会員の理解を深めるため「SR News 福島（5月号）」に、SRセンターに関するアンケート結果の他、Q&Aも掲載し周知する。

2. 連合会の会費改定に伴う本会会費の改定検討について

連合会の会員である県会が、連合会に支払う連合会会費の算出基準は、基準日現在で会員一人当たり、開業等20,400円、勤務等14,400円となっているところ、令和8年度の連合会総会で各3,600円の値上げが提案・承認されれば、令和10年4月から開業等24,000円、勤務等18,000円となる見通しである。

県会会費は、連合会会費を含む金額であるため、令和10年4月からの連合会会費の値上げに対応するため、会員数の動向や県会の財政状況など、将来的な見通し等を踏まえて、令和8年度中に県会会費について総務委員会で検討し理事会で協議する。なお、県会会費を見直す場合は、令和9年の定時総会で提案する手順となる。

3. 令和8年度第49回定時総会について

6月5日（金）、会津若松ワシントンホテルにおいて13時から開催する。

議案書の内容を確認し修正等があれば5月15日の12時までに事務局に連絡する。

スケジュールや質問時間制限設定の可否、役割分担、来賓、表彰等を確認した。

4. 連合会委託事業

(1) 企業主導型労務監査

4月27日に説明会があり、令和8年度は11施設で実施する。

監査員（11名）については、過去の監査員経験者、理事から募集する。

(2) 働き方改革推進支援事業

令和7年度に引き続き、社労士会内の1部屋に働き方改革推進支援センターを設置するため連合会と建物賃貸借契約書を締結する。

また、センターの事務担当者についても、引き続き事務局パート職員を出向させる。

5. 事務局体制について

(1) 職員の昇給及び賞与

最賃の引上げ、事務局業務の効率化等による時間外労働削減、業務の引継対応等を考慮し職員の昇給及び賞与について決定した。

(2) 事務局の人員体制

令和9年12月に定年退職を迎える事務局長について、再雇用を希望していることが面談で確認できたため、当面、新たな職員の採用は見送ることとした。なお、再雇用時の処遇等については、事務局細則及び職員服務給与細則を確認し検討する。

報告事項

地協秋季定例会（10月29日）をいわき市で開催予定である。その際に連合会若林会長との意見交換会を開催するので、いわき支部に参加会員の確保をお願いした。

連合会の働き方改革事業に労働局と公正取引委員会の検査が入り、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス法）への対応の指摘があった。それに伴い、各都道府県会にもフリーランス法への適正な対応として、連合会から業務委託書の締結、ハラスメント相談窓口の設置等について求められた。県会が行う事業（謝金の支払を要するもの）に関わる会員と業務委託書を締結する。

以 上